



SAKUSHIN GAKUIN
UNIVERSITY

作新学院大学

平成30年度

教員免許状更新講習

本学では、平成30年度は、必修1講習、選択必修3講習、選択6講習を開設します。必修講習では、例年通り受講する先生方が実状を語り合える時間を設けました。各講習を通して幼児・児童・生徒への理解が深まるとともに、教育実践に向けての新たな希望が生まれることを期待しています。ご参加をお待ちしています。

受講対象者	現職教員等で、生年月日が次のいずれかに該当する方 昭和38年4月2日～昭和40年4月1日 昭和48年4月2日～昭和50年4月1日 昭和58年4月2日～
講習・定員	必修講習1講習 : 120名 選択必修講習3講習 : 40～60名(講習により異なる) 選択講習6講習 : 30～60名(講習により異なる)
応募期間	平成30年4月1日(日)～4月30日(月)
講習日	必修講習 : 平成30年7月28日(土) 選択必修講習 : 平成30年8月4日(土)・6日(月) 選択講習 : 平成30年8月1日(水)～3日(金)
受講料	6,000円(6時間)
講習会場	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部(清原キャンパス)

<更新講習問い合わせ先>

028-670-6447

(3月～4月末)

平日 9:00～18:00

*上記以外の期間は右記大学事務局受付

平日 9:00～16:00

教員免許状更新講習事務局

〒321-3295

栃木県宇都宮市竹下町908

作新学院大学

TEL:028-667-7111(代表)

FAX:028-667-7110

Email:koushin@sakushin-u.ac.jp

URL: <http://www.sakushin-u.ac.jp/>

■講習開設にあたって

<教員免許状更新制とは>

平成 21 年度に施行された教員免許状更新制度により、平成 21 年 3 月 31 日以前に教員免許状を授与されて、教員(教諭、常勤講師、非常勤講師)として教壇に立っておられる方は、原則として定められた期間内に教員免許状更新講習を受講して免許を更新することが義務づけられています。昭和 38 年度(4 月 2 日～翌年の 4 月 1 日)生まれを最高齢として、同 48 年度生まれ、同 58 年度生まれの方は、平成 31 年 3 月 31 日までに、計 30 時間の更新講習を受講のうえ教員免許状更新の手続きをしなければなりません。同様に昭和 39 年度、同 49 年度、同 59 年度以降生まれの方は、平成 32 年 3 月 31 日までに、講習を受講のうえ同様の手続きが必要になります。平成 30 年度の講習はこれらの教員を受講対象として開催されません。

更新講習の受講は、必修講習 6 時間以上、選択必修講習 6 時間以上、選択講習 18 時間以上とされています。必修講習では、基本的に「教育の最新事情」等にかかわる内容が、選択必修講習では「英語」、「道徳」、「教育相談」等の内容が、選択講習では「教科指導や生徒指導」等にかかわる内容が扱われることになっています。

<作新学院大学では>

本学では、平成 20 年に下記の「教員免許状更新講習に向けた作新学院大学の基本姿勢」を定め、教育現場で日々奮闘されている先生方との講習を通じた交流を促進して、大学の研究機関としての質を高めていくことを確認しました。以後、毎年、7～8 月に講習を行っています。平成 29 年度は必修 1 講習、選択必修 3 講習、選択を 7 講習開設し、定員を上回る受講生にご参集いただき、好評のうちに終了することができました。

<平成 30 年度の講習>

平成 30 年度は、必修 1 講習(1 日 6 時間)、選択必修 3 講習(いずれも 1 日 6 時間)、選択 6 講習(いずれも 1 日 6 時間)を開設します。各講習を通して幼児・児童・生徒への理解が深まるとともに、教育実践に向けての新たな希望が生まれることを期待しています。ご参加をお待ちしています。

本学で 30 時間の講習を受講することも、あるいは必修講習だけ、選択必修講習だけ、選択 1 講習だけ受講することも可能です。どうぞ積極的に受講してください。

義務づけられた講習ではありますが、先生方が講習を通してリフレッシュされ、活力を得られますよう、精一杯努力いたします。

教員免許状更新講習に向けた作新学院大学の基本姿勢

2008年7月23日 教員免許状更新講習実施委員会

1. 大学という研究機関で行われる講習であることを重視し、最新の研究成果を伝えることに加えて、研究のおもしろさや醍醐味の世界に受講生をいざなう講習にしていこう。また、本講習を契機として教育現場との研究交流を展望していく。
2. 現場で要求される多様な領域の講習を提供できるようにしていく。講座の中身については、教育の現状や問題点を踏まえつつ本質的な探究の視点を盛り込むようにする。
3. 方法としては、講義だけでなく、可能な限り演習も交えて、受講生に何らかのかたちで発表や表現の機会を提供するものとしていく。
4. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に在職する教員の受講の便を考慮して、夏休み中に講習を実施する。具体的には8月中の開催とする。
5. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員の講座に対する意向を踏まえ、さらに受講生どうしの交流や学校間連携を促す講習とする。教育は基本的に文化の伝達であるという特性を踏まえて、大学は最新の研究成果を提供できるよう研究機関としての質を高めていくようにする。
6. 講習実施にあたっては全学的なサポート体制で臨む。

(2016 年 1 月改訂)

【必修講習】

学校と子どもをめぐる教育の最新事情と発達の保障・支援の方法（6時間）

教育・保育政策の現状、教育の最新動向を踏まえて、幼・小・中・高・特の各学校種における授業のあり方、生徒指導上の留意点や子供への向き合い方について、理論的・実践的に考えていく。また、近年とみに必要性が指摘されてきている教育相談と特別支援教育のあり方についても、統計資料を踏まえて概説する。

講習日時	平成30年7月28日（土）9：20～16：50		
定員	120名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員		
講師	こばやし ちえこ いたう あつひろ にしたに けんじ のむら かつひこ 小林 千枝子、伊藤 敦広、西谷 健次、野村 勝彦		
内容／講師	<p>午前の部（第1部）：小中高特教員と幼稚園教員とで教室が分かれます ○小中高特教員：教育政策の動向と学校教育の原理原則／小林 千枝子 ○幼稚園教員：教育政策の動向と幼児教育の原理原則／伊藤 敦広</p> <p>午前の部（第2部）：全校種 幼児児童生徒の視点からの教育相談のあり方／西谷 健次 特別支援教育の現状と課題／野村 勝彦</p> <p>午後の部 グループ別演習／小林 千枝子、伊藤 敦広、西谷 健次、野村 勝彦 全体会／小林 千枝子、伊藤 敦広、西谷 健次、野村 勝彦</p> <p>午前の部は、教育・保育政策の最新動向を踏まえて、授業づくりや生徒指導、幼児教育の実践において、子どもたちにどう対応し、何に留意すべきかを、基礎・基本に立って、理論的・実践的に考えていく。続いて、近年とみにその必要性が指摘されてきている、教育相談と特別支援教育について概説する。</p> <p>教育・保育の現実には、地域によって、学校・園によって、さらには学級・クラスによっても違って来る。そうした現実即して深く考えられるよう、午後の部では、グループに分かれて意見交換をする。その後、全体会で各講師が現状や課題、講習の成果などをコメントし、グループ別の議論のふり返しを行う。</p>		

【選択必修講習①】

教育相談（6時間）			
この講習では、講義と演習を通して、中学生・高校生の問題行動の現状とその背景を理解するとともに、教育相談を進めていく上で必要となる技能の向上を図る。受講者には、改めて教育相談の基礎・基本に立ち返っていただき、日々の教育相談活動におけるいじめや不登校等の問題理解の仕方や生徒・保護者への対応などについて再考していただきたいと考えている。			
講習日時	平成30年8月4日（土）9：20～16：50		
定員	60名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	小学校、中学校、高等学校の教員		
講師	西谷 健次、牧 裕夫		
内容／講師	<p>この講習では、初めに子どもの問題行動の現状を統計資料に基づきながら概説し、その背景について考察していく。小学校、中学校、高等学校では、必要とされる具体的な対応方法に違いはあるが、教育相談として求められる視点は共通している。背景の理解を通して、教育相談の基本に立ち返っていただきたいと考えている。次に、ロールプレイを通して、相談技法の基本を再確認していただく。日常の教育活動の中で相談技法は活用されているだろうが、往々にして、「自己流のクセ」がついてしまっているものである。今一度、相談技法の基本に立ち返っていただき、「自己流のクセ」を矯正していただけたらと考えている。／西谷健次</p> <p>1960年代からカール・ロジャーズの来談者中心療法が学校領域に導入され、『教師＝カウンセラー』という状況があった。その後1980年代からは非行等が激化する中、この考え方に疑問を投げかけられた時代もある。今日ではカウンセリングも新たな展開をみせている。前半では『生徒指導提要』（p109）で紹介されている「新たな手法」についてワークショップ形式で紹介し、後半では講義者の体験から「不登校」「虐待」「緊急支援」等で児童生徒に何が起きているのかを中心に紹介し、『生徒指導提要』（pp92-93）「学校における教育相談の特質」について意見交換等を交えて学校ならではの可能性を探る。／牧 裕夫</p>		

【選択必修講習②】

子どもとともに作る楽しい英語の授業（6時間）			
本講習は、小学校での「外国語活動」等の授業において、子どもたちが英語に興味を持てるような授業をつくり、教師が自信を持って英語を教えられるようになることを目的とする。内容は次の5つである。①授業で使える英語ゲームの紹介およびワークショップ、②レッスンプランニング、③ALTとの関係作りとALT活用の仕方、④英語の教え方Q&A：受講者の疑問へのアドバイス、⑤授業体験：年間指導計画と具体的授業内容。教師自身が英語を楽しめる講習としたい。			
講習日時	平成30年8月4日（土）9：20～16：50		
定員	40名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園、小学校の教員		
講師	クイン・マシュー、スミス・クリス		
内容／講師	<p>小中学校の英語の授業で取り入れられているゲームを紹介しながら、ゲームを用いる重要性や効果を説明していく。また、ALTから寄せられたアンケートを基に、ALTとの関係づくりを考えていく。講習では、講義だけでなく、ゲームを作って発表、レッスンのプランニングをするなどのグループでの演習も行う。／クイン・マシュー</p> <p>英語を教える時の問題についてグループで話し合い、発表を行う。そして、全員で問題についての解決方法を考えていく。また、各自の英語力を上達させるために、実際に小学校の英語カリキュラムを体験してもらい、英語の学習方法や上達のコツについての理解を深めていただく。／スミス・クリス</p> <p>※講習は原則として英語で行なう。ただし、講師は日本語に堪能なので、必要に応じて日本語を用いることができる。</p> <p>※受講者数により2クラスに分けて行なう。</p>		

【選択必修講習③】

基礎から学べる道徳教育の理論と授業実践（6時間）

この講習では、まず学校における道徳教育の目的や意義などについて考え、その上で教科としての道徳の授業をどのように実践していくかについて基本的な内容から具体的に考えていく。特に、児童・生徒が、道徳的価値をどこまでも問いつづけながら、興味関心を持って楽しく学べる道徳授業のさまざまな工夫（ねらい、発問、言語活動、評価など）について具体的な展開事例を紹介し、またワークショップを取り入れながら受講生とともに検討していく。

講習日時	平成30年8月6日（月）9：20～16：50		
定員	50名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	小学校、中学校、特別支援学校の教員		
講師	わたなべ ひろし くつみ さちお 渡邊 弘、九津見 幸男		
内容／講師	<p>午前中は、特に道徳教育の理論と方法を中心に講義する。特にこの講義では、次の6点を中心に進めていく。第1は、道徳の教科化の特徴と課題、またそもそも「道徳」を教えるとはどういうことか、その意義とは何かなどについて考察する。第2は、道徳の授業を行う場合の最も基礎・基本となる点（教材、授業の展開、発問、板書など）について考察する。第3は、道徳の授業と他教科・領域との連携を通じた工夫について考察する。第4は、体験活動・言語活動を生かした道徳授業の工夫について考察する。第5は、さまざまな道徳学習方法論（「私たちの道徳」の利用法、ゲストティーチャ、役割演技など）について考察する。／渡邊 弘</p> <p>午後は、ワークショップを中心に授業を行う。具体的な教材を提示して、一グループ4～5人編成として、特に授業で最も重要と考えられるねらい、中心価値、関連価値、中心発問を中心に授業展開を話し合いに基づいて検討してもらう。その後、各グループで作成された授業展開を発表してもらい、提示された内容を比較検討していく。そして最終的に、講師が全体的に講評する。／九津見幸男</p>		

【選択講習①】

子どもと楽しむ音楽（6時間）

本講習では、子どもの目線で捉えた音楽がどのようなものであるかを理解し、指導者と子どもの双方が楽しめる新たな音楽活動の可能性を探る。特に、指導者にとって無理のない音楽指導を行うためにどのような方法があるかを考察し、幼稚園・小学校で扱う音楽教材を実際に用いた歌唱や音楽遊び等の演習を行うことにより、様々なパターンの音楽活動の方法を検討する。

講習日時	平成30年8月1日（水）9：20～16：50		
定員	30名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園、小学校の教員		
講師	ながさわ じゅん いのうえ おさむ 長澤 順、井上 修		
内容／講師	<p>幼稚園や小学校における音楽教育に「遊び」の要素を取り入れることにより、子どもたちの音楽への興味は一層高まります。本来音楽とは、子どもの表現力や豊かな感性を育むための手段のひとつ。単なる「学習」としての音楽とは異なる教育的効果を得るためにはどのような方法があるのか、また、子どもと指導者双方がより楽しむための音楽活動や授業の展開方法を、音楽遊びの演習を通して考えていく。/長澤 順</p> <p>歌うことは子どもたちのイメージを膨らませ、さまざまな音楽的要素を捉える上で非常にポピュラーであり、かつ普遍的なものである。この講座では、歌詞を読み返し、その世界観を学んでいく。また、歌や合奏などの音楽活動を通してリズム感を養うことは、子どもたちの成長においてとても大切なことである。実際に楽器を用いて演奏を行いながら、そのルーツにも触れることで、楽器演奏に対する理解も深めていく。/井上 修</p>		

【選択講習②】

小学校の国語と算数（6時間）			
<p>新学習指導要領小学校・中学校国語科のポイントを確認した後、「子どもにも教師にも見える国語の授業づくり」をテーマに、具体的な教材を使ってグループごとに教材研究、授業研究を行い、全体で検討し合う。算数に関しては、数や図形などの性質をもう一度振り返って考えるとともに、小学生を教える上でも知っておきたい方程式の基礎知識などを再考する。</p>			
講習日時	平成30年8月1日（水）9：20～16：50		
定員	60名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	小学校教員		
講師	おおはし ゆきお、たかやなぎ ひでし 大橋 幸雄、高柳 秀史		
内容／講師	<p>初めに、平成30、31年度が移行期間となる新学習指導要領の小学校・中学校国語科のポイントを現行指導要領と比較しながら確認する。次に、「子どもにも教師にも見える国語科の授業づくり」をテーマに、「授業の屋台骨をゆるぎないものにする」「きちんと評価する」ことについて、具体的な教材を使ってグループごとに教材研究・授業研究に取り組み、全体で検討し合う。／大橋 幸雄</p> <p>誰も使わないことは忘れてしまう。昔はよく知っていたことでも、忘れてしまったことも多いであろう。日頃、小学生に算数を教えるという立場ではあまり必要のない知識でも、知っておいた方が良い数学の知識がある。ここでは、小学校の算数のその先に何かがあるのかという観点から、数や図形、比について、振り返ってみたいと思う。同時に、情報交換の場にもしたいと思うので、こういう教え方に効果があったとか、みなが躓くのはこういう所だ、というようなお話もご披露いただけるとありがたい。／高柳 秀史</p>		

【選択講習③】

神経発達症（発達障害）のある児童・生徒を支援する方法—学校でできる困難の見立て、対応を学ぶ—（6時間）			
<p>本講習では、神経発達症（発達障害）のある児童・生徒が学校や保育の場面で示すさまざまな問題について、どのような要因から生じて、どのように対応すれば良いのかを検討する。具体的には次の2点に焦点を当てて事例を交えながらすすめる。①行動問題に対するアセスメントとその予防や対応、②神経発達症のある子どもが日常で受けやすい心理的ストレスの疑似体験、ストレスを少なくする関わり方、環境づくり。</p>			
講習日時	平成30年8月2日（木）9：20～16：50		
定員	50名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員		
講師	たかはま こうじ、ひだか もとのぶ 高浜 浩二、日高 茂暢		
内容／講師	<p>講義前半では、神経発達症（発達障害）のある児童・生徒が示す行動問題はさまざまである。一般的な対応では効果が見られず、なぜそのような行動をするのか理解に苦しむこともある。本講義では、個人を環境との相互作用から捉える応用行動分析学の観点から、行動問題を理解するためのアセスメント方法について、講義する。講義後半では、前半で示したアセスメント方法を基にして、具体的な対応方法をどのように立案していくかについて、講義および演習を行う。演習では、具体的な事例を挙げて、アセスメントから対応方法の立案までのプロセスをグループ毎に実施してもらう。／高浜 浩二</p> <p>はじめに神経発達症（発達障害）の基本的な特性について講義を行う。次に、受講生を対象に、LD学会監修「LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム第3版」を行う。「読み」「書き」「聞く」「話す」「不器用」などの困難について、児童・生徒が学校現場で感じやすい心理的ストレスを疑似体験することを通じて、障害特性の理解や支援方法について小グループで検討してもらう。また受講者から出てきた支援方法を踏まえ、支援の実現可能性について議論する。特に、通常学級で実施がためられる支援方法について、実施のメリット・デメリット、実施を難しくしている障壁（バリア）を取り除く方法について、小グループで検討してもらう。／日高 茂暢</p>		

【選択講習④】

学校教育における体育・スポーツの多角的な活用（6時間）			
<p>運動参加頻度の二極化や低下が指摘される今、学校教育における体育の役割の1つとして、子どもの体力・運動能力の向上があげられる。また、体育・スポーツに関連する活動は、体力向上以外にも、連帯感の醸成や社会的スキルの習得といった観点から、様々な教育場面でも応用できる。この講習では、こうしたスポーツの多角的な活用可能性に着目し、教育上の課題解決に向けた方策を「体育・スポーツ」という切り口から考察する。</p>			
講習日時	平成30年8月2日（木）9：20～16：50		
定員	50名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員		
講師	<small>せきね まさとし こばやし やすと</small> 関根 正敏、小林 育斗		
内容／講師	<p>学習指導要領に記されているように、学校では、体育・スポーツに関連する活動が様々な場面で存在する。はたして、そうした体育・スポーツに関する取り組みは、いつ、どこで、どのように実施し、どのような教育成果をあげることを目指せば良いのだろうか。こうした問いに答えるために、講義では、生涯スポーツという潮流について理解を深めるとともに、連帯感の醸成や社会的スキルの習得など、幅広い観点からのスポーツの活用可能性について解説していく。また、体育・スポーツをツールとして学校教育上の課題解決へと導くためのポイントについて、グループワークを通じて議論していく。／関根 正敏</p> <p>2017年10月、WHOは肥満の子どもが過去40年で10倍に増加したと発表した。日本では、肥満児の増加傾向とともに、痩身の子どもが40年前の約3倍に増えているという報告もある。また、文部科学省は、積極的に運動する子と運動しない子に二極化していること、新体力テストの種目によっては結果が停滞していることを指摘している。さらに最近では、走・跳・投などの動き方がぎこちない子どもが多みられるようになった。本講義では子ども達の体格・体力・運動技能に関するデータから現状を理解し、これらの課題の解決へむけた取り組みについて触れていく。／小林 育斗</p>		

【選択講習⑤】

青年の社会的自立と主権者教育（6時間）			
<p>青年期は子どもが大人に向かって大きく脱皮する時期である。ところが、現代では様々な理由から大人になりきれない者が増えてきている。その一方で、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、青年の社会参加の低年齢化が進んだ。本講習では、青年期の歴史的展開と現代的諸問題、主権者としての役割と意義、学校における主権者教育の位置づけと課題などを概説したうえで、消費者問題等現代的諸問題を題材にしてワークショップを行う。</p>			
講習日時	平成30年8月3日（金）9：20～16：50		
定員	60名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員		
講師	<small>こばやし ちえこ きむら なおと</small> 小林 千枝子、木村 直人		
内容／講師	<p>午前の部 〈若者〉と〈青年〉の歴史／小林 千枝子・木村 直人 高度成長期以後の〈青年〉の生き方の変化と現代的課題／小林 千枝子・木村 直人 午後の部 18歳選挙権の成立と学校における主権者教育／木村 直人・小林 千枝子 演習／木村 直人・小林 千枝子</p> <p>午前中は、日本における青年期のあり方を〈若者〉や〈娘〉として一人前の村人になることが課題であった時代にまでさかのぼって、今日的な青年期のあり方や学校教育の果たす役割を、講義を通して考えていきます。</p> <p>午後は、18歳選挙権の成立が意味するものや現代の学校教育がこの事態にどう対応しており、どのようなことが課題となるのかを、消費者問題や環境問題、税金・年金問題等も含めて、講義と演習を通して考えていきます。</p>		

【選択講習⑥】

学校教育における防災・減災意識の向上と取組み（6時間）

東日本大震災や平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」による被害など、災害に対する社会の危機意識が広がっている。そのような状況の下、教育及び地域社会の拠点としての学校における防災教育・安全教育、災害時の避難所の役割などへの期待が高まっている。しかし、多くの学校の現場では、これらの問題に対する備えができておらず、教職員は不安を感じている。本講習は、こうした不安に応えるため、地域の安全と教育の役割、災害の危険性と予知、発生災害時の対応、避難所設営などを机上訓練により学ぶものである。

講習日時	平成30年8月3日（金）9：20～16：50		
定員	50名（最小遂行人数10名）	受講料	6,000円
対象	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員		
講師	<small>やました ゆうすけ いなば しげる</small> 山下 裕介、稲葉 茂		
内容／講師	<p>1. リスクマネジメントとリスクコミュニケーション —地域共同体の防災・減災活動— リスクマネジメントやリスクコミュニケーション、あるいは防災や減災について、地域共同体（地域社会）との関係性から考えていく。学校は地域社会の一員として、同じ共同体に属する各利害関係者（ステークホルダー）との間に、どのような関係性を構築していくべきであるのか。自主的な防災・減災活動と、地域共同体の文化・価値観との関係の基礎を学ぶ。 ／山下 裕介</p> <p>2. 学校安全と危機管理の重要性 学校安全は児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒の安全を確保するための環境を整えることの重要性を学ぶ。／稲葉 茂</p> <p>3. 実践的防災教育における災害図上訓練演習 児童生徒一人一人の発達の段階、障害の状態に応じて避難や避難のための支援が大切な課題である。音に敏感な子ども、通常と異なる状況を理解できない子どもなど反応は様々である。避難訓練を通してそれらを見極めておき、非常時に備えることが重要であると、図上訓練を通じて再確認をする。／稲葉 茂</p> <p>4. 災害時における避難所設営訓練演習 東日本大震災の教訓を踏まえ、避難所の設営訓練を通じて避難所としての学校施設の使い方や施設管理者として避難所の円滑な運営方策を学ぶ。／稲葉 茂</p>		

■注意事項

- 選択講習については養護教諭・栄養教諭は対象となりませんのでご注意ください。
- 受付時間は、いずれの講習も9:00～9:20となります。
- 各講習についての詳細内容（時間割等）は、本学ホームページにてご案内しております。
- 受講者は、講習にあたっての事前アンケートにお答えください。
- 受講者は、講習修了時に事後アンケートにお答えください。

■申込方法

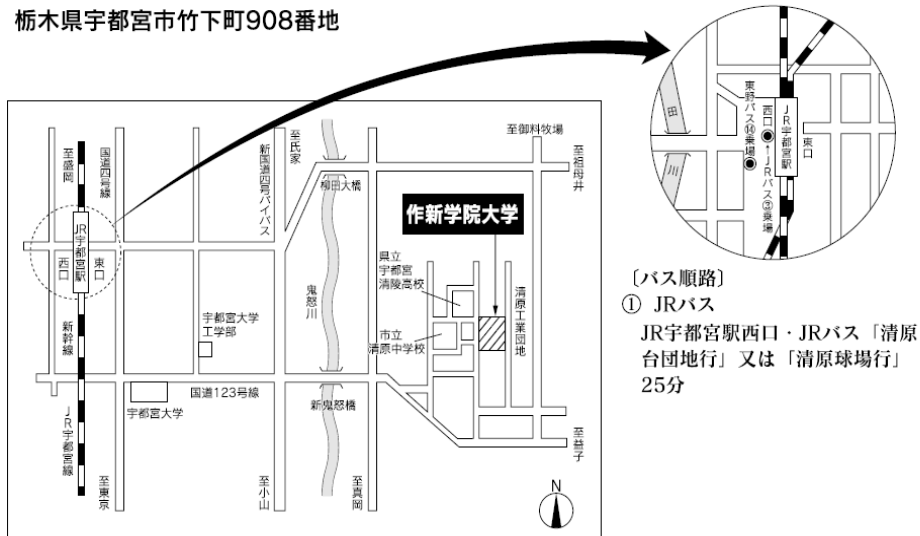
本学ホームページにてご案内しております。「教員免許状更新講習」のバナー（画面右下）をクリックしてご覧ください。

■交通のご案内

- ・タクシーを利用する場合は、行き先を「竹下町^{たけしたまち}・作新学院大学へ」と教えてください。
- ・自家用車でお越しになる場合は、構内の学生用駐車場がご利用になれます。案内に従って入構してください。

◎作新学院大学

栃木県宇都宮市竹下町908番地



〔バス順路〕
① JRバス
JR宇都宮駅西口・JRバス「清原
台団地行」又は「清原球場行」
25分

JR バス時刻表 2016年7月30日乗車分から (2017年2月確認)					
〔東武駅－JR宇都宮駅－大学〕			〔大学－JR宇都宮駅－東武駅〕		
	平日	土・休日		平日	土・休日
東武駅前	7:38	7:37	清陵高校	17:35	17:38
	∥	∥		∥	∥
JR宇都宮駅	7:52	7:49	JR宇都宮駅	18:04	18:07
	∥	∥		∥	∥
清陵高校	8:16	8:11	東武駅前	18:11	18:14

※バス時刻については変更となる場合がありますので、ご自身でもご確認ください。